

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和7年4月25日

仙台法務局

筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和5年第16号

対象土地 仙台市青葉区本町二丁目13番8

仙台市青葉区本町二丁目13番16